

「都市農村一体化」政策の一考察

— 浙江省における都市・農村間所得格差の変遷を通して —

An analysis of Rural-Urban Integration Policy

— Based on the income disparity between urban and rural in Zhejiang —

俞 嶸

文化政策学部国際文化学科

YU Rong

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本論文は「都市農村一体化」政策実施以降、浙江省における都市・農村間の所得格差の変化に焦点を当て、政策の有効性を検証する。

所得レベルによって、浙江省を七つの都市部グループと五つの農村部グループに分け、タイル指数を用いて、2005年から2011年までのグループ間における所得の不平等度を算出した結果、2008年以降、不平等度が低下していることが分かった。さらに、グループ間の不平等度を都市・農村間、都市内部、農村内部に分解した結果、グループ間の不平等度の低下は、都市内部の不平等度の低下が最も寄与しており、都市・農村間不平等度の低下も一定程度寄与していることが明らかになった。浙江省では「都市農村一体化」政策はある程度効果を上げていると言える。

This paper analyzes the income disparity of Zhejiang province, which includes 7 urban groups and 5 rural groups, divided by income level.

The paper examines the trend of Zhejiang's intergroup inequality on per capita income from the year 2005 to 2011, after Rural-Urban Integration Policy started. The measure, Theil-Index indicates that the disparity in per capita income decreased after 2008, while the Theil decomposition of the total inequality into between- areas (urban area and rural area) and within-areas (between-groups in each area) shows that, the inequality within urban area and the inequality between-areas both decreased after 2008. The former contributes most to the total inequality decrease.

1. はじめに

1950年代から発足した戸籍制度が始まりとして、中国では都市部と農村部の間に異なる制度的枠組みが構築され、農村住民の都市部への移動がきびしく制限される二重構造の時代が長く続いた。改革開放が始まった1980年代以後、農村部の改革が先に試みられ、大都市近郊農村の郷鎮企業の成長が追い風に、農村住民は非農業部門での就業が増え、所得も増加した。ところが、1990年代以後、改革の中心が都市部に移るにつれ、東南沿海地域を中心に、都市住民の所得は大幅に増加し、農村住民との所得格差が拡大の一途を辿った。同じ時期に、都市部に出稼ぎに出る農村住民が急速に増え、それにとともに、戸籍制度の見直しが進められ、移動の制限は大幅に緩和された。しかしながら、教育、就業、医療など多くの面において、出稼ぎ者は都市部の制度的枠組みに組み込まれず、結局所得面でも不利に陥るケースがきわめて多い。

1990年から2011年までの20年余り、都市部の一人当たり可処分所得は1,510元から21,810元へと14.4倍も伸びたのに対し、農村部の一人当たり純収入は686元から6,977元へと9.9倍の伸びに止まっている。2000年以後、農村振興政策が徐々に講じられるにつれ、両者間の格差の拡大はやや改善されたものの、2011年現在、都市部の一人当たり可処分所得は依然と農村部の一人当たり純収入の約3.1倍に上る¹⁾。全人口の48.7%を占める農村住民と都市住民との所得格差の是正は、中国政府が進める「調和の取れた社会」を実現するために、早急に解決しなければならない課題である。

農村部の経済成長と農村住民の所得向上をめぐる、

2005年10月の中国共産党第16期第5回中央委員会総会で、「社会主義新農村の建設」²⁾が提起されたのに続き、2008年10月に開催された中国共産党第17期第3回中央委員会総会では、「都市農村統一計画一体化発展」(以下より「都市農村一体化」とする)が重要なテーマとなり、協調のとれた都市と農村の経済・社会発展の重要性が強調された。

浙江省は外資企業の進出と民間企業の振興により、早くから工業化と離農が進んでおり、関連する諸制度の整備も他の地域を先行しているとされている(謝、鄭2009)。また、野菜、果物などの商業作物の大規模栽培や輸出業者との連携などを通して、農業の産業化を進めるケースも多い(管沼2005)。本論文は、制度面と産業構造面でリードしている浙江省では、「都市農村一体化」政策実施後、都市住民と農村住民の所得格差はどのように変化したかを明らかにすることにより、政策の有効性を検証する。

都市部と農村部における所得格差の実態とその変化を数量的に捉えるため、まず所得に応じて、浙江省を都市部7グループと農村部5グループに分け、2005年から2011年までのデータを用いて、以上の12グループ間における一人当たり所得の不平等度を算出する。それから、不平等度を分解し、都市・農村間の格差とそれぞれの内部の格差が全体の不平等度にどのように影響してきたかを分析する。最後に農村部の所得格差に焦点を当て、所得レベルが異なる浙東北、浙中南、浙西の三つの農村地域の間における所得格差の原因を所得構成の面から分析する。

2. 都市と農村が分断される政策的背景

2.1 戸籍制度の変遷

都市部と農村部の二元社会構造は、1950年代から実施された戸籍制度が大きく影響している。重工業を優先的に発展させる政策方針の下で、農業部門は資金源として求められ、労働力を農業部門に留める必要があった。一方、重工業は雇用創出効果が小さく、農村部から都市部への人口流入は都市部の失業者の増加を招く恐れがあるため、人口移動を阻止する戸籍制度が実行された。1958年の戸籍条例によって、「農村戸籍」と「都市戸籍」が区別され、教育、就業、社会保障などほとんどの面において、異なる枠組みが構築され、二元社会構造が定着した。

戸籍制度は時代に合わせて変化を遂げてきた。1978年までは厳格に実行され、農村部から都市部への転籍の道は事実上閉ざされていたが、1978年の改革開放以後、経済活動の活発化に従い、移動の制限が緩和され、戸籍制度自体も見直された。1984年に国務院が公布した「農民の集鎮への転入・定住に関する通知」と1985年に公安部が公布した「都市暫住人口管理暫定規定」により、転籍および農村住民の都市部での暫定戸籍が認められるようになった。ただし、転籍者は都市戸籍が得られるものの、当時都市部で行われていた食糧配給制度の対象者にはならず、「食糧自弁戸籍」という特殊な存在である。暫定戸籍制度は一時的に都市部に出稼ぎに出る農村戸籍者への対応策であり、暫定戸籍者は都市住民と同じ制度的枠組みに組み込まれず、都市住民が享受できる医療・年金・住宅・教育などの公的サービスを同等に受けることはできない。何よりも転籍や暫定戸籍の取得自体が極めて困難であり、農村戸籍者が都市部に大量に流入することはなかった。

戸籍制度が抜本的に見直されたのは1990年代以後である。1992年の「南巡講話」を皮切りに、中国は正式に市場経済制度の導入を始めた。外資企業の直接投資や民間企業の勃興により、東南沿海地域の都市部を中心に労働力の需要が高まり、戸籍制度は都市部の労働力需要を満たす妨げとなった。1993年に戸籍制度改革が正式に取り上げられ、「戸籍制度改革についての国務院決定〔草案〕」³⁾の公布により、都市戸籍と農村戸籍の区分を段階的に取り消し、都市・農村間の人口移動の制度的隔たりを取り除く方針が明確に打ち出された。

しかしながら、都市部への過度な人口流入が懸念され、大都市を中心に戸籍の取得に学歴や所得などの厳しい条件が課せられた。結局条件を満たせない出稼ぎ労働者は、都市戸籍を持たずに低賃金労働を中心に都市部に滞留するしかなく、その数は2億5千万人を超えている⁴⁾。戸籍制度による農村部から都市部への移動の制限は少なくなったが、増え続ける出稼ぎの農村戸籍労働者は、都市部の制度的枠組みに組み込まれずにいる。結果的に所得面でも都市戸籍者と大きな格差が生じている。

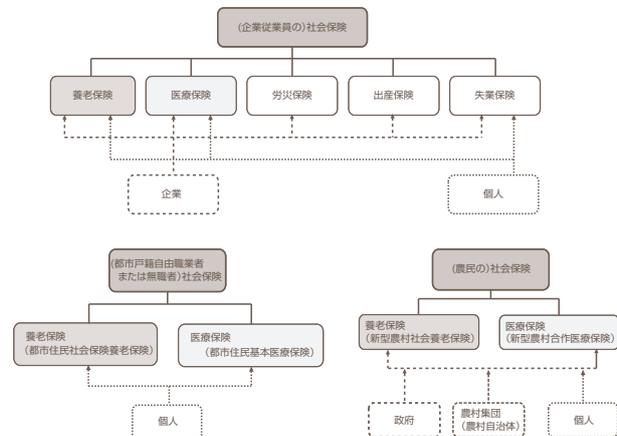
2.2 制度的分断の改善と現状の問題点

長年に渡る都市部と農村部の制度的分断を改め、両方をカバーできる統一制度の構築は2000年以後徐々

に進められた。2005年以後農村住民の社会保険制度の再構築を目的とした政策が順次策定され、2006年に行われた中国共産党第16回中央委員会第6次会議では、「2020年までに都市と農村の住民をカバーする社会保障体系を基本的に築き上げる」という目標が明確に定められた。2011年に公布された「国民経済と社会発展第12次五ヵ年計画綱要」では、都市住民と農村住民を広くカバーできる社会保険制度の整備がうたわれ、同年7月に社会保険分野における初めての法律である「社会保険法」が正式に施行された。

社会保険制度は①企業の従業員が享受する社会保険制度、②都市住民が享受する社会保険制度、③農村住民が享受する社会保険制度の三つからなっており、図表1が示すように社会保険料の納付方式から、享受できる保険待遇までそれぞれ内容が異なる。

図表1 社会保険制度の概要



出所：『中国の社会保険の概要とその最新動向』 p.3

そのうち、①企業の従業員が享受する社会保険制度は、養老、医療、労災、出産、失業の五つの保険制度⁵⁾を含む。それまで社会保障の納付を怠った企業に対し、法律上の責任を負わせる。制度の適用対象者は農村から都市への出稼ぎ労働者も含まれる。

「社会保険法」は農村住民が都市部で就業する際に享受できる公的サービスを都市住民に近い形で保障し、制度の整備という意味では前進できたが、制度設計上、出稼ぎ労働者を取り巻く就業環境を十分考慮していないことも否めない。特に、養老保険は加入した地区から他の地区へ移すことが難しく、硬直的な制度である。就業が不安定で、職場が流動的である出稼ぎ労働者の実態に対応できず、しばしば指摘される。そのほかにも、収入と比べて保険料が高い。地方政府は制度的補助金の支出の増加を好まない。そして、都市部における農民工に対する社会的排斥などが原因で、2011年現在、養老保険に加入している農村戸籍出稼ぎ労働者の数は4140万人で、同年の農村戸籍出稼ぎ労働者人口の2億8391万人のわずか16.4%しか占めておらず、加入率は極めて低い。

3. 浙江省における都市・農村間所得格差の変動と要因

3.1 浙江省の中国経済における位置づけ

浙江省は中国の中で最も成長が速い長江デルタ地域に位置しており、中国の対外開放拠点として、外資企業の進出が盛んである。更に都市部では民間企業の発展が著しく、農村部でも、いち早く工業化と離農が進んでいることが注目されており、「転包」制度⁶⁾の下で、経済作物の大規模栽培を通して、農業生産の商業化が図られている。浙江省の動向を把握することは、中国の最新動向を察知することに繋がると考える。

図表2が示すように、浙江省の一人当たり所得は、都市部と農村部のいずれも上海と北京に次ぐ全国第3位を占めている。2011年現在、都市部住民の可処分所得⁷⁾と消費支出はそれぞれ全国平均の1.42倍と1.35倍であり、農村住民の純収入と消費支出はそれぞれ全国平均の1.87倍と1.91倍である。

3.2 都市・農村間における所得の不平等

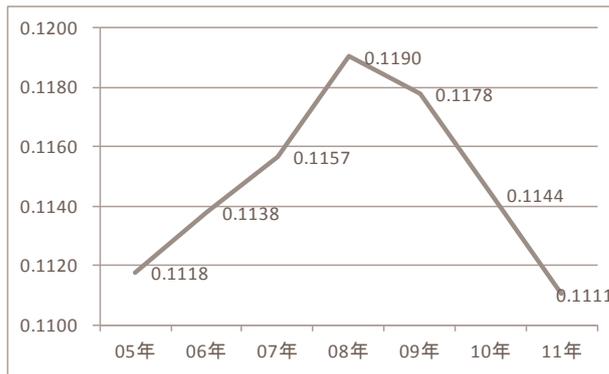
2005年以後、都市部と農村部の所得格差の是正が重要視され、農村部の発展をめぐるさまざまな政策が打ち出された。浙江省で都市・農村間の所得格差はどのように変化してきたかを数量的に捉えるため、2005年から2011年までの一人当たり所得のデータに基づき、タイル指数を用いて算出する。

都市部においては、一人当たり可処分所得を使用し、農村部においては、一人当たり純収入を使用する。『浙江統計年鑑』では、所得レベルに基づき都市部を7グループ、農村部を5グループに分けている⁸⁾。ここでまず、この12グループの間の不平等度を算出し、それから、グループ間の不平等度を都市・農村間、都市内部と農村内部の不平等度に分解し、それぞれが全体の不平等への寄与度を算出する。グループ間不平等度は以下の計算式にて算出する。

$$T_{Tt} = \sum_{i=1}^{12} \left[\frac{Y_{it}}{Y_t} \log \left(\frac{y_{it}}{\bar{y}_t} \right) \right]$$

そのうち、 T_{Tt} はt年のグループ間一人当たり所得のタイル指数である。 Y_{it} はt年のiグループの所得である。 Y_t はt年の所得総額である。 y_{it} はt年の各グループの一人当たり所得である。 \bar{y}_t はt年の浙江省平均の一人当たり所得である。図表3に2005年から2011年までの12グループ間における一人当たり所得の不平等度の推移を示している。

図表3 浙江省における一人当たり所得不平等度の推移 (2005年~2011年)



(出所)『浙江統計年鑑』各年度版より筆者作成。

図表3から12グループ間の不平等度は2008年を境に上昇から低下へと転じたことが読み取れる。このような不平等度の変動にその構成要素である都市・農村間不平等度とそれぞれの内部の不平等度はどの程度寄与したかを検証するため、12グループ間における一人当たり所得の不平等度を都市・農村間、都市内部と農村内部に分解する。最終の計算式は以下の通りである。

$$T_{Tt} = T_{Bt} + T_{Pt}$$

$$T_{Tt} = \sum_{i=1}^{12} \left[\frac{Y_{it}}{Y_t} \log \left(\frac{y_{it}}{\bar{y}_t} \right) \right] \quad T_{Bt} = \sum_{k=1}^2 \left[\frac{Y_{kt}}{Y_t} \log \left(\frac{y_{kt}}{\bar{y}_t} \right) \right] \quad T_{Pt} = \sum_{k=1}^2 \left[\frac{Y_{kt}}{Y_t} T_{kt} \right]$$

$$T_{kt} = \sum_{i=1}^{n_k} \left[\frac{Y_{ikt}}{Y_{kt}} \log \left(\frac{y_{ikt}}{y_{kt}} \right) \right]$$

T_{Tt} はt年の12グループ間タイル指数である。 T_{Bt} はt年の都市・農村間のタイル指数である。 T_{Pt} はt年の都市内部と農村内部それぞれのグループ間タイル指数である。 T_{kt} はt年の都市もしくは農村のグループ間タイル指数である。 Y_{it} はt年のiグループの所得である。 Y_{kt} はt年のk地域の所得である。 Y_t はt年の所得総額である。 y_{it} はt年のiグループの一人当たり所得である。 y_{kt} はt年のk地域の一人当たり所得である。 \bar{y}_t はt年の浙江省平均の一人当たり所得である。 n_k はk地域内のグループの数である。図表4に2005年から2011年までの計算結果を示している。

図表2 上位5省(市)都市住民、農村住民の所得と消費の比較

地域	都市部住民平均				農村部住民平均			
	可処分所得(元/人)		消費支出(元/人)		純収入(元/人)		消費支出(元/人)	
	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年	2010年	2011年
上海	31838.1	36230.5	23200.4	25102.1	13978.0	16053.8	10210.5	11049.3
北京	29072.9	32903.0	19934.5	21984.4	13262.3	14735.7	9254.8	11077.7
浙江	27359.0	30970.7	17858.2	20437.5	11302.6	13070.7	8928.9	9965.1
天津	24292.6	26920.9	16561.8	18424.1	10074.9	12321.2	4936.7	6725.4
広東	23897.8	26897.5	18489.5	20251.8	7890.3	9371.7	5515.6	6725.6
全国平均	19109.4	21808.9	13471.5	15160.9	5919.0	6977.3	4381.8	5221.1

出所:『中国の社会保険の概要とその最新動向』p.3

図表4 浙江省における一人当たり所得の不平等度の分解 (2005年～2011年)

	総タイル指数	都市・農村間所得格差			都市・農村内部所得格差					
		準タイル指数	寄与度 (%)	準タイル指数	寄与度 (%)	都市内部		農村内部		
						準タイル指数	寄与度 (%)	準タイル指数	寄与度 (%)	
2005年	0.1118	0.0432	38.6	0.0686	61.4	0.0378	33.9	0.0308	27.5	
2006年	0.1138	0.0410	36.1	0.0727	63.9	0.0443	38.9	0.0285	25.0	
2007年	0.1157	0.0415	35.9	0.0742	64.1	0.0455	39.3	0.0287	24.8	
2008年	0.1190	0.0419	35.2	0.0771	64.8	0.0491	41.3	0.0280	23.5	
2009年	0.1178	0.0414	35.2	0.0763	64.8	0.0480	40.8	0.0283	24.0	
2010年	0.1144	0.0388	33.9	0.0756	66.1	0.0456	39.8	0.0300	26.3	
2011年	0.1111	0.0367	33.1	0.0743	66.9	0.0450	40.5	0.0294	26.4	

(出所)『浙江統計年鑑』各年度版より筆者作成。

図表4より以下のことが読み取れる。

① 2005年から2008年までの間、一人当たり所得のグループ間不平等度(総タイル指数)は上昇している。都市・農村間の不平等度が初年度の低下に続き、その後僅かに上昇し、また農村内部の不平等度がやや低下しているのに対し、都市内部の不平等度はそれらの変動を上回るレベルで上昇しているのが原因である。この間、総タイル指数に対する寄与度も、都市内部の値が33.9%から41.3%へと上昇し、もっとも高くなっている。

② 2008年から2011年までの間、一人当たり所得のグループ間不平等度(総タイル指数)は低下している。農村内部の不平等は上昇しているが、都市・農村間と都市内部の不平等度の低下がそれを上回ったのが原因である。総タイル指数に対する寄与度は、依然と都市内部の値が最も高く、都市・農村間と農村内部の値を上回っている。

総じて言えば、2005年から2011年までの間、一人当たり所得のグループ間不平等度(総タイル指数)に対し、都市・農村間不平等度の寄与度は38.6%から33.1%に低下したが、都市内部不平等度の寄与度は33.9%から40.5%へと上昇している。一方、農村内部不平等度の寄与度は比較的小さく、一貫して30%を下回っている。2008年「都市農村一体化」政策が講じられた以後、寄与度が高い都市・農村間と都市内部の所得格差はともに低下し、総タイル指数の低下に繋がったことから、政策は浙江省である程度効果を上げていると言える。

ただし、社会保険制度を含めた諸制度の分断により、都市と農村の間における公的サービスの格差は依然と深刻な状態である。また、総タイル指数に対する都市・農村間不平等度と都市内部不平等度の影響力の逆転は、ある程度統計基準の変化によるものであると考える。2004年以後、都市世帯調査の対象は非農業戸籍世帯から都市常住世帯に変更され、都市低所得層に位置する農村戸籍世帯も含まれるようになった。農村戸籍出稼労働者の増加により、都市内部の所得格差は一定程度押し上げられたと推測できる。これらの要素を考慮すると、浙江省における都市・農村間の所得格差はやや改善されたものの、楽観視できる状態ではないと言える。

また、都市・農村間不平等度と都市内部不平等度の傾向と逆行し、農村内部不平等度による総タイル指数への寄与度は、2008年以後高まっていることも注目すべ

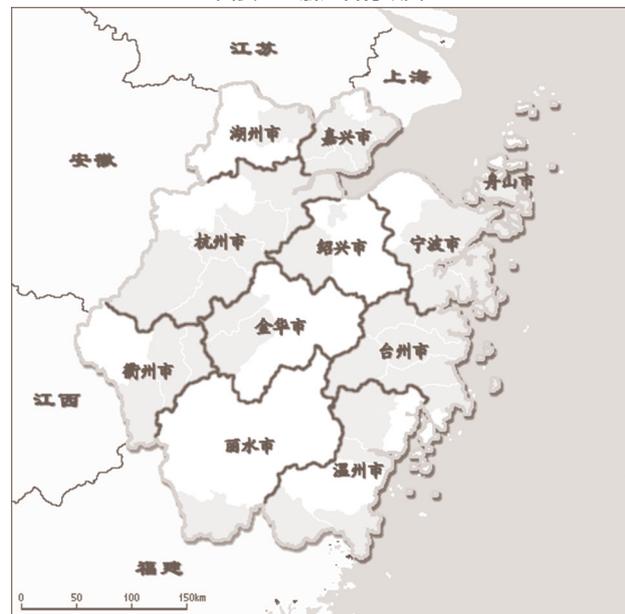
きである。次に、浙江省における農村内部の所得格差の実態について分析する。

4. 浙江省における農村内部所得格差の実態と要因分析

4.1 区域別農村部における所得格差の実態

図表5が示すように、浙江省は11の市から構成されており、各市が域内に都市部と農村部の両方を有する形となっている。農村住民の所得レベルに基づき、浙江省の農村部は浙東北(浙江省東北部)、浙中南(浙江省中南部)と浙西(浙江省西部)の三つの区域に分けられる。うち、浙東北は杭州、寧波、嘉興、湖州、紹興、舟山の6市の域内に農村部を有し、浙中南は温州、台州、金華の3市の域内に農村部を有し、浙西は衢州、麗水の2市の域内に農村部を有している。

図表5 浙江省行政図



(出所) : http://www.china-world.info/gif/map/province_map11.gif

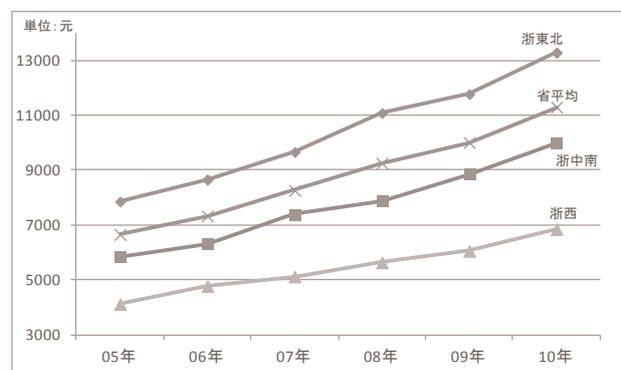
浙東北は寧紹平野、杭嘉湖平野の二つの平原が域内に広がり、人口は2010年現在全省人口の50.6%を占めており、古くから農業生産が盛んである。貨物取扱量全国第三位の寧波港を有し、農業の商業化が進む中、農産品の輸出においても有利な条件を備えている。第二次産業と第三次産業の発展も早く、上海に近いことや、天

然の良港を有していることから民間企業と外資企業の投資が多く、域内農村余剰労働力の吸収に有効だとされている。所得面では、浙東北の農村部一人当たり純収入は常に省農村部の平均値を上回っている。

浙中南は人口が2010年現在全省人口の38.7%を占める。外資企業の投資は比較的少ないものの、民間企業の経済活動が活発であり、農村余剰労働力がある程度吸収できると考える。ただし、区域内は地域によって経済発展レベルのバラツキが大きい。所得面では、浙中南農村部の一人当たり純収入は省農村部の平均値をやや下回っている。

浙西はほとんど山間部であり、人口は2010年現在全省人口の10.8%を占める。地理的な制約条件で外資企業や民間企業の投資が少なく、農村住民の多くは第一次産業に従事している。域外での出稼ぎで所得を補っているものの、一人当たり純収入は省農村部の平均値を大幅に下回っている。

図表6 浙江省における区域別農村住民一人当たり純収入(2005年-2010年)



出所：『2012 読解浙江経済』、『浙江統計年鑑 2011』より筆者作成。

政策方針が明確に農村部の経済発展の推進に定められた2005年以後でも、浙江省の農村部は区域によって所得レベルがかなり異なっている。所得の最も高い浙東北と低い浙西の間、2005年の一人当たり純収入の差額は3,738元であるが、2010年には6,435元まで上昇している。浙東北と浙中南は2010年の農村部一人当たり純収入はそれぞれ2005年の1.69倍と1.71倍であるのに対し、浙西は1.66倍に止まっている。図

表6が示すように、2005年から2010年までの間、区域間の所得格差の図式はさほど変化しておらず、一人当たり純収入の差額はむしろ拡大傾向にある。

4.2 農村部における区域別所得格差の要因分析

農村部における区域別所得格差はどのように生じているか、所得構造から原因分析を試みる。農村部住民の所得は大きく四つに分けられ、賃金性収入、経営性収入、移転性収入、財産性収入である。『浙江省統計年鑑2012』と『杭州市統計年鑑2012』によると、賃金性収入は雇われた形で得た賃金収入を指し、戸籍所在地で得る賃金収入、戸籍所在地以外で得る賃金収入、その他に分けられる。経営性収入は「家庭経営収入」と表記されており、戸籍所在地において、家族経営の形で第一次産業、第二次産業、第三次産業に従事することで得た収入を指す。移転性収入は、農村世帯と世帯構成員がいかなる相対価も支払わずに得られる財貨、サービス、資金あるいは資産所有権などを指す。たとえば戸籍を転出した親族からの贈与がそれに属する。財産性収入は、財産(無形財産使用権も含む)を譲渡する際に得られる収入を指す。たとえば、農村の都市化に伴って土地の使用権を他の世帯、企業、政府などに譲渡する際に得る収入はそれに該当する。

図表7から読み取れるように、2010年現在の農村部区域別所得構造の特徴は、まず、賃金性収入について、①いずれの区域でも賃金性収入は純収入に占める割合が最も高く、およそ50%前後である。賃金性収入の金額は浙東北が最も高く(7,782元)、浙中南(4,505元)と浙西(3,472元)をはるかに上回っている。区域別所得格差を引き起こす大きな要因は、賃金性収入の格差であると言える。ただし、賃金性収入の2005年から2010年までの平均増加率は浙西が15.1%と最も高く(浙東北が12.6%、浙中南が12.4%)、持続的な増加ができれば、収入格差の縮小が望める。

②賃金性収入のうち、戸籍所在地で得る賃金収入の割合は浙東北(78.6%)と浙中南(73.4%)が高く、浙西(58.8%)を大きく引き離している。これは農村住民にとって、戸籍所在地を離れずに賃金収入を得るための就業機会は、浙東北と浙中南に多く、浙西に少ないことを意味する。この二つの区域にさまざまな形の企業

図表7 浙江省における農村部区域別純収入の構成(2010年)

項目	浙東北			浙中南			浙西		
	2010年度一人当たり金額(元)	2010年度比重(%)	2005年~2010年平均増加率(%)	2010年度一人当たり金額(元)	2010年度比重(%)	2005年~2010年平均増加率(%)	2010年度一人当たり金額(元)	2010年度比重(%)	2005年~2010年平均増加率(%)
純収入	13,285	100.0	11.1	9,999	100.0	11.3	6,850	100.0	10.7
一、賃金性収入	7,782	58.6	12.6	4,505	45.1	12.4	3,472	50.7	15.1
・戸籍所在地で得る賃金性収入	6,118	78.6	12.2	3,305	73.4	12.0	2,041	58.8	14.7
・戸籍所在地以外で得る賃金性収入	946	12.2	14.5	844	18.7	13.7	1,224	35.3	15.7
二、経営性収入	4,212	31.7	7.5	4,054	40.5	8.7	2,304	33.6	4.2
・第一次産業	1,892	44.9	5.3	1,581	39.0	10.5	1,813	78.7	4.2
・第二、三次産業	2,320	55.1	9.6	2,473	61.0	7.7	491	21.3	4.0
三、移転性収入	546	4.1	15.2	818	8.2	22.8	790	11.5	19.4
四、財産性収入	745	5.6	15.4	622	6.2	9.9	284	4.1	7.2

(出所)『2012 読解浙江経済』、『浙江統計年鑑 2011』より筆者作成。

(注) 賃金性収入のうち、戸籍所在地で得る賃金収入と戸籍所在地以外で得る賃金収入のみ記入し、その他の項目は省略している。

が多く存在する現状と合致している。一方、戸籍所在地以外で得る賃金収入の割合は浙西（35.3%）が最も高く、浙東北（12.2%）と浙中南（18.7%）のいずれもはるかに上回っている。この区域に企業が少なく、賃金収入を得る機会も少ない現状と合致している。

③ 2005年から2010年までの間、いずれの区域も賃金性収入の増加率は純収入の増加率を上回っており、中でも特に所得の低い浙西は増加率が15.1%であり、当区域の純収入増加率より4.4%も高い。所得が低い農村部で行われた就業促進政策がある程度功を奏していると考えられる。

それから、経営性収入について、①いずれの区域でも経営性収入は純収入に占める割合が賃金性収入の次に高く、およそ30%～40%である。金額は浙東北（4,212元）と浙中南（4,054元）がいずれも浙西（2,304元）の倍近くに上る。経営性収入の格差も区域別収入格差を引き起こす要因であることが明らかである。また、経営性収入の2005年から2010年までの平均増加率においても、浙東北（7.5%）と浙中南（8.7%）は浙西（4.2%）を大きく引き離しており、浙西は農業の産業化が遅れていることが一因だと考えられる。

②経営性収入のうち、第一次産業に従事することで得る収入の割合は、浙西（78.7%）が浙東北（44.9%）と浙中南（39.0%）よりはるかに高い。逆に第二、三次産業に従事することで得る収入の割合は、浙東北と浙中南がそれぞれ55.1%と61.0%であり、浙西の21.3%を大きく上回っている。それぞれの区域の収入とその増加率を考えると、第二、三次産業に従事する機会が多いことは収入の向上に繋がっていると言える。

移転性収入については、いずれの区域でも移転性収入は純収入に占める割合が低いが、バラツキが大きく、純収入が低い区域ほど、移転性収入の割合が高い状況である。これは所得が少ない区域の住民は、区域外に戸籍を持つ親族からより多くの送金を得ていることが一因である。

最後に財産性収入について、いずれの区域でも財産性収入は純収入に占める割合が低く、およそ4%から6%程度である。注目すべきことに、財産性収入の2005年から2010年までの平均増加率は、所得の高い区域ほど高く、浙東北（15.4%）、浙中南（9.9%）、浙西（7.2%）という順番である。土地の使用権を譲渡することで得る収入がメインであれば、企業の進出が多く、第二次、三次産業が盛んである区域ほど、土地の譲渡が活発に行われているということになる。

総じて、いずれの区域でも、農村住民の純収入は2005年から2010年までの間10%以上伸びている。純収入構成のうち、賃金性収入と経営性収入が占める割合が高く、両者の合計でおよそ85%以上を占める。賃金性収入と経営性収入は第二次産業と第三次産業を中心とした企業の経済活動に深く関わっており、企業の進出が多く、第二次、三次産業が盛んである区域では、農村の余剰労働力を吸収する能力も高く、農村住民の収入増に繋がったと言える。第二次、三次産業の振興は、将来的には「都市農村一体化」政策が目指す都市・農村間における制度的分断の是正にも寄与できると考えられる。

5. むすび

本論は浙江省に焦点を当て、「都市農村一体化」政策が推進された後、浙江省における都市・農村間の所得格差の変化を捉えた。2005年から2011年まで、全体の不平等度に対し、都市・農村間不平等度による寄与度が低下したことから、都市・農村間の収入格差はある程度改善されたと考える。

全体の不平等度に対し、農村内部不平等度による寄与度は2008年以後上昇していることに着目し、農村内部の所得格差を所得構造の面から分析した。農村住民純収入のうち、8割以上を占めるのは賃金性収入と経営性収入であり、地区間における一人当たり純収入の差額もほとんど両者の差額によるものである。賃金性収入と経営性収入は特に第二次産業と第三次産業の振興に深く関わっており、企業の進出が多く、第二次、三次産業が盛んである区域ほど、所得が高い。今後も農村の余剰労働力を吸収し、農村住民の所得増を実現するためには、「都市農村一体化」が進める農村部もしくは周辺中小都市での産業育成が不可欠であると考えられる。

本論の分析は主に所得に着目しているが、戸籍制度による都市・農村間の制度的分断は依然と続いており、農村部が享受できる公的サービスは、都市部と比べ、大きく劣っている。このような制度的格差は、中長期的に所得面の格差として現れるため、都市・農村間における制度的障壁を取り除いて初めて所得格差を根本から改善できると考える。

参考文献

- (日本語文献)
加藤弘之(2012)『中国長江デルタの都市化と産業集積』勁草書房
管沼圭輔(2005)『農業構造調整政策と農地使用権の流動化システムの形成—輸出野菜産地における農業経営のケース・スタディー』『農林統計調査』12月号
ステイーブン・M.ハーナー、21世紀中国総研(2011)『上海経済圏市場発展図』蒼蒼社
中兼和津次(2010)『中国における都市農村一体化を考える』『中国経済研究』第7巻第2号
日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所 海外調査部(2012)『中国の社会保険の概要とその最新動向』

- (英語文献)
Chan, K.W. and Y. Hu (2003), "Urbanization in China in the 1990s: New Definition, Different Series, and Revised Trends", *China Review*, 3, pp.49-71
Kanbur, R. and X. Zhang (1999), "Which Regional Inequality? The Evolution of Rural-Urban and Inland-Coastal Inequality in China from 1983 to 1995", *Journal of Comparative Economics*, 27, 4, pp.686-701
Zhou, Y. and L. J. C. Ma (2003), "China's Urbanization Levels: Reconstructing a Baseline from the Fifth Population Census", *China Quarterly*, 173, pp.176-196

- (中国語文献)
謝代銀、郭燕雲(2009)『中国農村土地流転模式研究』西南師範大学出版社
衛竜宝、阮建青、傅昌奎(2011)『産業集群昇級、区域経済轉型与中小企業成長—基于浙江特色産業集群案例的研究』浙江大学出版社
魏江、周丹(2011)『生産性服務業与製造業融合互動發展—以浙江省为例』科学出版社
『中国統計年鑑』各年度版 中国統計出版社
『浙江統計年鑑』各年度版 中国統計出版社

注

- 1) 『中国統計年鑑 2012』より筆者が算出。
- 2) 「社会主義新農村の建設」は具体的に「生産を発展させ、生活を豊かにし、気風を改善させ、村を美しくし、民主的管理を行う」と要約されている。
- 3) 中国語では、『國務院關於戶籍制度改革決定（征求意见稿）』である。その内容は次の通りである。戸籍を農業戸籍と非農業戸籍に区別する現行の制度は非科学的なものであり、それは労働力の合理的な流動、中小都市の正常な発展を妨げ、さらに社会主義市場経済の確立と社会の安定を阻害しているため、改革を行わなければならない。具体的には、『中華人民共和國戶籍法』、に基づき農業、非農業戸籍を廃止し、住民戸籍に統一する。大都市への移住は厳しくコントロールし、中小都市は適切に緩和させ、小都市・鎮（町）はすべて移住を自由にする。安定した住宅・職業・収入を移住の基準条件とする。戸籍と社会福祉を分離させ、食糧の供給・就職・入学・住宅など戸籍に付着していたあらゆる優遇措置を廃止する、等が盛り込まれている。
- 4) 人力資源・社会保障部と国家统计局が公布した「2011年度人力・社会保障事業発展統計公報」および「2011年中国農民工調査報告」による。
- 5) 「養老保険」は主に定年退職後の年金（養老金）の支給。「医療保険」は医療費の負担（労災、出産は含まず）。「労災保険」労災に関わる医療費の負担、補償金の支給。「出産保険」は出産に関わる医療費の負担、産休手当などの支給。「失業保険」は失業期間中における生活費および医療費などの支給。
- 6) 「転包」とは、農家の間で一定期間の契約に基づき、土地の請負権の賃借を行うということである。実際、行政機関を通して行われることが多いと言われる。
- 7) 可処分所得は中国語の「可支配收入」に相当する。
- 8) サンプル数は以下の通りである。各年度的人数は各戸平均人数により算出した。

	所得グループ(都市部)						所得グループ(農村部)					
	Lowest Income	Low Income	Lower Middle Income	Middle Income	Upper Middle Income	High Income	Highest Income	Lower Income	Low Income	Middle Income	High Income	Higher Income
	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)	戸(人)
2005	414(1259)	416(1281)	828(2418)	834(2277)	828(2269)	416(1094)	414(1052)	940	940	940	940	940
2006	410(1242)	410(1271)	820(2370)	820(2230)	820(2181)	410(1062)	410(1078)	940	940	940	940	940
2007	430(1264)	430(1299)	860(2477)	860(2313)	860(2253)	430(1114)	430(1101)	940	940	940	940	940
2008	445(1339)	445(1331)	890(2537)	890(2332)	890(2314)	445(1135)	445(1126)	940	940	940	940	940
2009	445(1299)	445(1357)	890(2456)	890(2252)	890(2314)	445(1139)	445(1113)	940	940	940	940	940
2010	445(1357)	445(1308)	890(2474)	890(2296)	890(2296)	445(1153)	445(1086)	940	940	940	940	940
2011	444(1310)	448(1357)	900(2565)	895(2381)	894(2235)	441(1107)	427(1038)	940	940	940	940	940